

菊連協 理事 各位

日時：令和6年12月8日（日）10時～

場所：菊水地区会館

## 菊連協 令和6年12月定例理事会 議案

### I. 行政からの連絡事項 《伊勢所長から》

### II. 議 題

#### 1 総務部より

##### (1) 嶋崎会長からの報告について

- ・白石区ふるさと会第4回総務委員会等の内容について

##### (2) 令和7年菊水地区新年互礼会について

日時：令和7年1月11日（土）14時～16時

場所：菊水地区会館 2F ホール

当番連町：上町連合町内会

式次第

- ・司会（上町連町）
- ・主催者挨拶（菊連協会長）
- ・来賓紹介（司会者）
- ・来賓挨拶（白石区長）
- ・乾杯（白石区市民部長）
- ・単町会長、単町女性部長紹介（各連町会長）
- ・余興（ビンゴゲーム）
- ・おひらき（東町連町）

- (3) 東部市税事務所の仮移転について 【資料5】  
交通局本局庁舎の大規模改修工事の実施に伴い、東部市税事務所が9月16日(火)に隣接する大谷地アドバンシービル3階に移転することになりましたので、情報提供いたします。
- (4) 令和6年度パートナーシップ排雪について 【資料6】  
今年度もパートナーシップ排雪を実施します。「生活道路の排雪の市の全額負担」は検討中であり、決定事項ではありません。希望される町内会は、期間内に申込をお願いいたします。
- (5) 令和7年「行政懇談会」及び「連合町内会長懇談会」の開催について  
行政懇談会：令和7年2月6日(木) 16:00～16:50(予定)  
連合町内会長懇談会：令和7年2月6日(木) 17:00～18:30(予定)  
場所：札幌パークホテル「パークホール」

- (3) 東部市税事務所の仮移転について 【資料5】  
交通局本局庁舎の大規模改修工事の実施に伴い、東部市税事務所が9月16日(火)に隣接する大谷地アドバンシービル3階に移転することになりましたので、情報提供いたします。
- (4) 令和6年度パートナーシップ排雪について 【資料6】  
今年度もパートナーシップ排雪を実施します。「生活道路の排雪の市の全額負担」は検討中であり、決定事項ではありません。希望される町内会は、期間内に申込をお願いいたします。
- (5) 令和7年「行政懇談会」及び「連合町内会長懇談会」の開催について  
行政懇談会：令和7年2月6日(木) 16:00～16:50(予定)  
連合町内会長懇談会：令和7年2月6日(木) 17:00～18:30(予定)  
場所：札幌パークホテル「パークホール」

# 白石区菊水町内会連絡協議会

## 《 12月定例理事会 》

日時 令和6年12月8日(日) 10:00～

会場 菊水地区会館 会議室 A・B

### ○ 行政からの連絡事項

#### 1 令和7年度町内会・自治会加入世帯数等の調査について

連合町内会ごとに調査票を配付いたしますので、1月1日現在の単位町内会の班数、回覧数、世帯数及び単位町内会長名の確認・申告をお願いいたします。

令和6年度の住民組織助成金配分などの算定基礎資料となりますので、1月8日(水) 厳守で、まちづくりセンターまで提出をお願いいたします。

#### 2 障がい者施設による地域連携推進会議についての町内会及び民生委への周知について

【資料1】

令和7年度から障がい者の収容施設とグループホームに「地域連携推進会議」を設置し、利用者、利用者の家族、地域の関係者等との情報交換や施設見学が義務づけられました。地域の関係者の中に、町内会や民生委員が含まれますが、負担軽減の検討をされていることもあり、この会議に対して別紙2のとおり取り扱うとのことです。問合せ等については、保健福祉局の障害福祉課で対応するとのことです。

#### 3 第50回白石区ふるさとまつりについて

【資料2】

12月12日(木)にふるさとまつり委員会が開催されます。会議では、実施概要や予算・負担金等、役割分担の案とともに、今後の会議の開催予定等が示されるとのことです。

#### 4 その他

##### (1) 北方領土を知るつどいの開催について

【資料3】

2月13日(木)の町連協定例会終了後に開催、参加者は各地区連町会長と区女連会長を予定しているとのことです。各地区で参加希望者がいる場合は、1月31日(金)までに地域振興課まで連絡をお願いいたします。

##### (2) 令和7年民生委員・児童委員一斉改選事務スケジュールについて

【資料4】

令和7年の民生委員・児童委員一斉改選事務スケジュールが示されましたので、情報提供いたします。

## 障がい者施設による地域連携推進会議についての町内会及び民生委員 への周知（依頼）

令和7年度から、障がい者の入所施設及びグループホームに「地域連携推進会議」を開催し、利用者、利用者の家族、地域の関係者等との情報交換や施設見学を行うことが義務づけられます。

これに伴い、地域連携推進会議と地域の関係者の関わりについて、下記のとおり、町内会及び民生委員への周知を予定しているため、各区の協力をお願いします。

### 記

#### 1 地域連携推進会議の概要

別紙1のとおり

#### 2 スケジュールと周知方法（案）

##### (1) 町内会

11～12月 各区まちづくりセンター長会議（障がい福祉課が説明）

1月上旬 町内会への周知（まちづくりセンターの町内会用配架棚を使用）

##### (2) 民生委員

11月 保健福祉課長会議、介護障がい担当課長会議での説明、協力依頼

12月5日 民児協理事会（障がい福祉課が説明）

12月中旬 民児協代議員会（介護障がい担当課長が説明）

※地区定例会で説明してもらうよう地区会長へ依頼してください。

##### (3) 周知用資料

ア 町内会及び民生委員向け資料は、別紙2のとおり

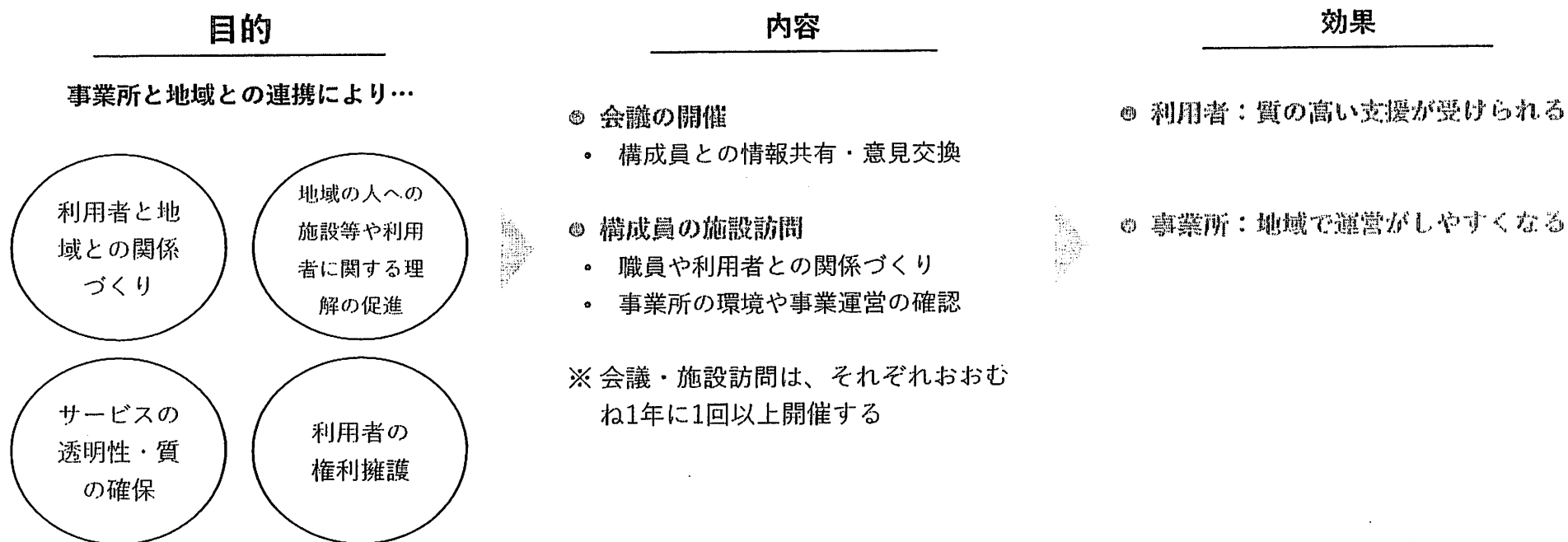
イ 説明文（読み原稿）は、別途、障がい福祉課が作成し、各区へ提供します。

#### 3 周知後の対応

地域連携推進会議について、町内会、民生委員、障がい者施設等から問い合わせがあったときは、障がい福祉課（011-211-2938）へつないでください。

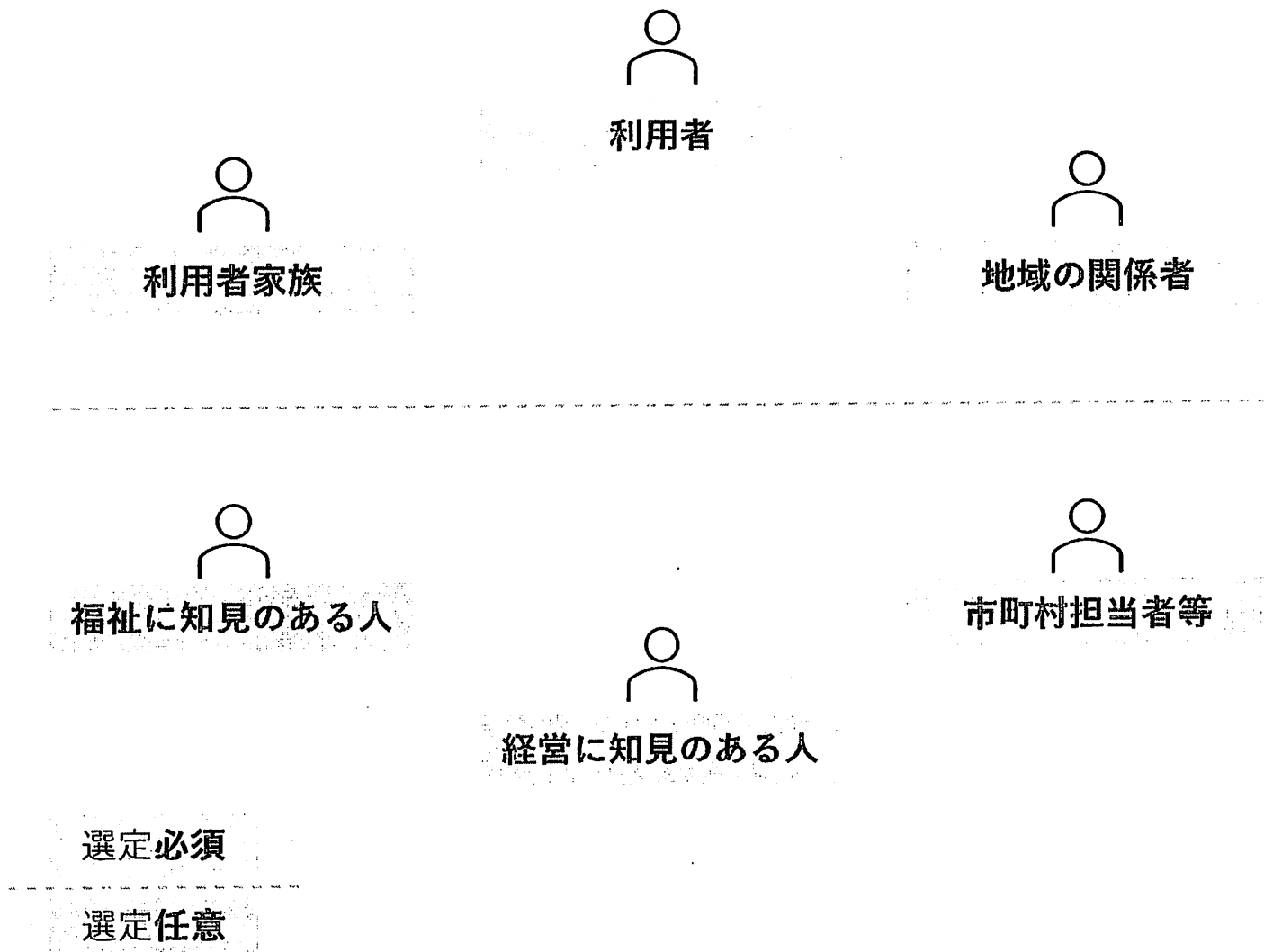
# 地域連携推進会議の目的・内容・効果

- 事業所と地域との連携による ①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護 を目的に、事業所が設置する外部の目を入れた会議体。
- 会議の開催による構成員との情報共有・意見交換と、構成員の施設訪問による職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認を行う。
- 利用者にとってはより質の高い支援が受けられる効果がある。また、地域との連携を深めることで、事業所にとっても、地域での運営がしやすくなる効果がある。



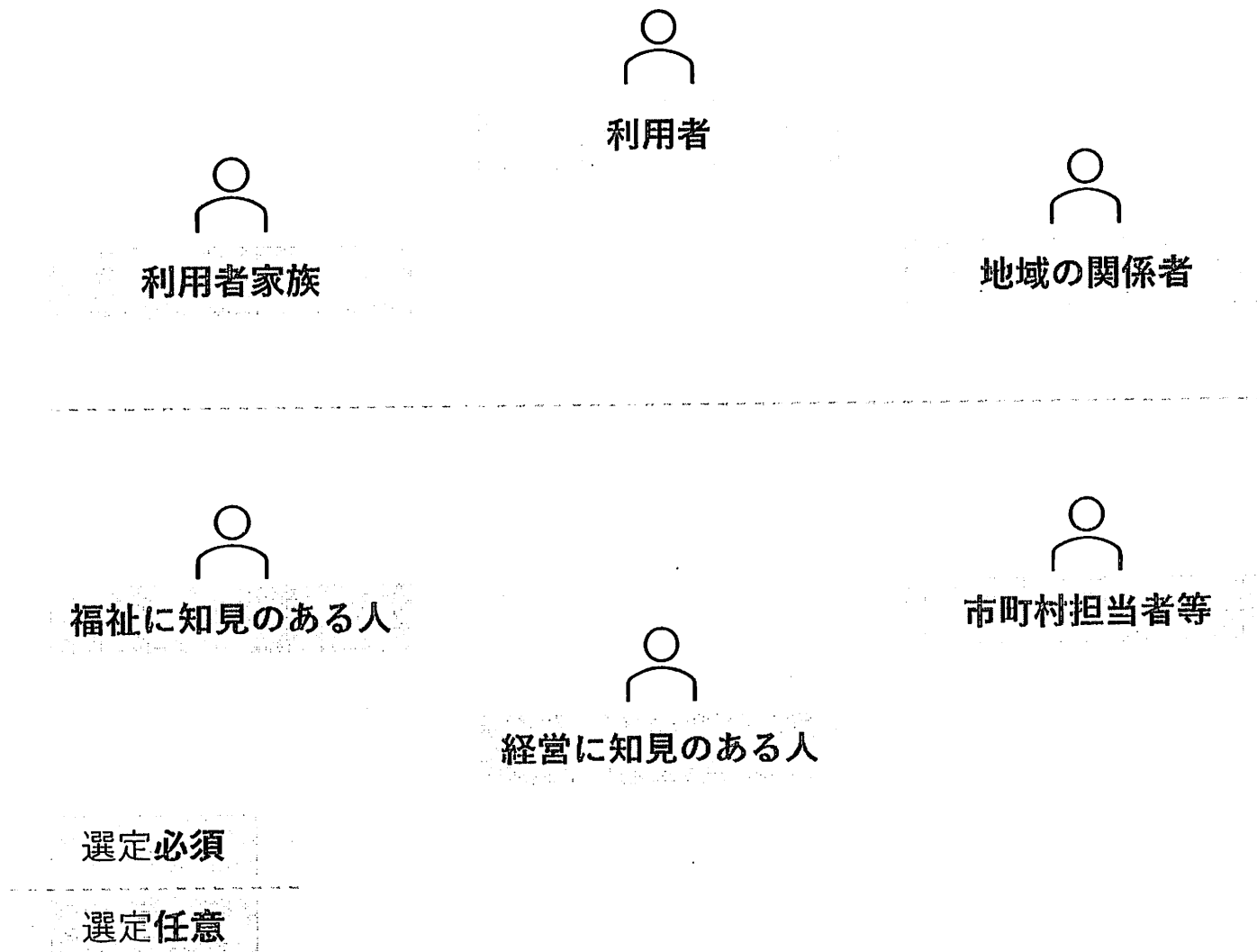
# 会議の構成員

- 会議の構成員は、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」「福祉に知見のある人」「経営に知見のある人」「市町村担当者」などを想定。このうち、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」は必ず選出することが必要。
- 人数は5人程度。



# 会議の構成員

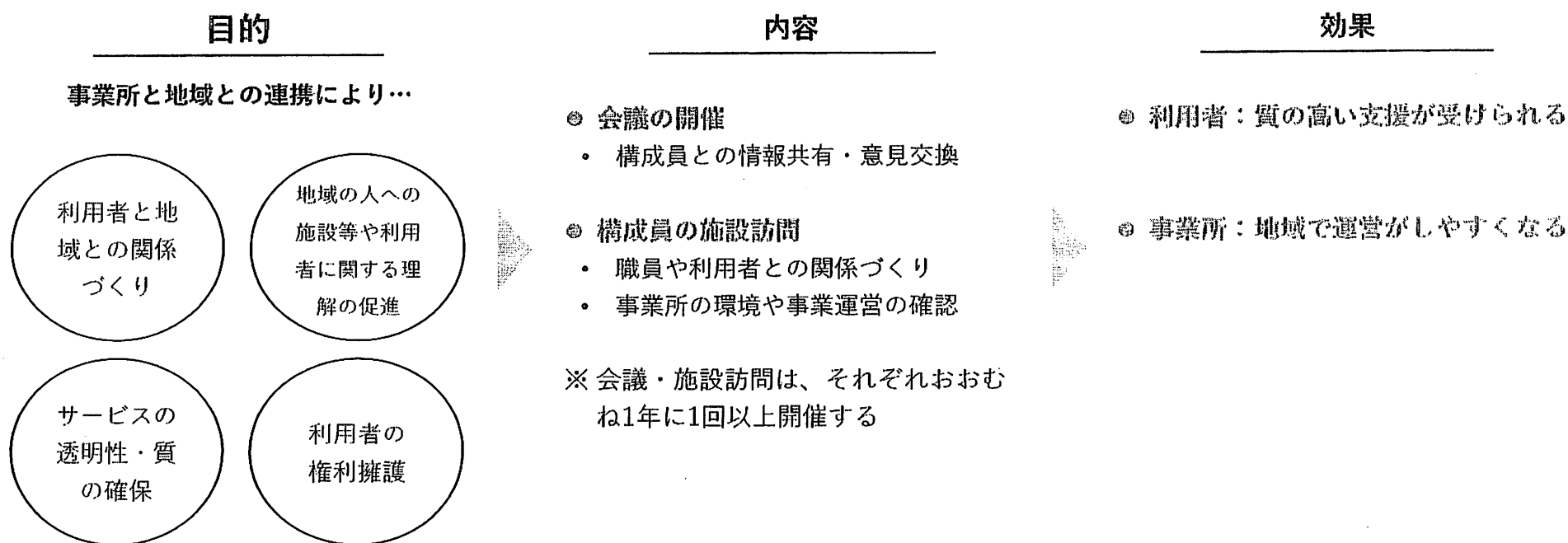
- 会議の構成員は、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」「福祉に知見のある人」「経営に知見のある人」「市町村担当者」などを想定。このうち、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」は必ず選出することが必要。
- 人数は5人程度。





# 地域連携推進会議の目的・内容・効果

- 事業所と地域との連携による ①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護 を目的に、事業所が設置する外部の目を入れた会議体。
- 会議の開催による構成員との情報共有・意見交換と、構成員の施設訪問による職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認を行う。
- 利用者にとってはより質の高い支援が受けられる効果がある。また、地域との連携を深めることで、事業所にとっても、地域での運営がしやすくなる効果がある。



町内会長・民生委員の皆様へ

別紙2

## 障がい者施設による地域連携推進会議について

- 令和7年度から、厚生労働省令により、障がい者が居住し、生活する施設において、地域への理解促進、サービスの透明性・質の確保などを目的に、事業所ごとに「地域連携推進会議」が設置されます。
  - 厚生労働省が想定する会議の構成員の一つに、「地域の関係者」があり、この中には、町内会や民生委員・児童委員（以下「民生委員」と言います）が含まれています。
  - 地域連携推進会議の目的からは、町内会や民生委員が会議へ参加することが望ましいですが、市内の現状を考慮し、札幌市では、以下のように取り扱います。
    - ・札幌市からは、地域連携推進会議の構成員となるようには求めません。
    - ・ただし、日頃から協力関係にある等個別の事情により、町内会や民生委員が自主的な判断で構成員となることは可能です。
- ※札幌市から施設に対して、日頃の関わりがない町内会や民生委員への会議参加依頼を行わないよう通知します。

### 1 地域連携推進会議

#### (1) 目的

- ・事業所と地域の連携による「利用者と地域との関係づくり」、「施設や利用者に関する地域の理解促進」、「サービスの透明性・質の確保」、「利用者の権利擁護」

#### (2) 内容

- ・会議の開催（会議の構成員との情報共有、意見交換）
- ・施設訪問（職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認）

※いずれも1年に1回以上開催する。

#### (3) 設置主体

- ・障がい者が居住し、生活する施設（グループホーム、入所施設）を運営する事業所

### 2 会議の構成員

「利用者」、「利用者家族」、「地域の関係者<sup>※</sup>」、「福祉に知見のある人（他の福祉サービス事業者等）」、「経営に知見のある人（他の福祉サービスの運営者等）」から、各事業所が、5人程度を選出し、会議を設置。

※ 地域の障がい当事者、近隣住民、地域のNPO、学校関係者、町内会、民生委員等  
(裏面に続く)

### 3 対象施設

	共同生活援助（グループホーム）	障害者支援施設（入所施設）
対象者	生活上の援助が必要な障がい者 （障がいの程度：軽い～重い）	常時介護を要する障がい者 （障がいの程度：比較的重い）
サービス内容	障がい者が共同して自立した生活を送れるよう、食事の提供、健康管理、日常の相談対応などを提供。入居者は、日中は外部の通所施設などを利用。	障がい者の入所を受け入れ、居住の場と日常生活上の世話と介護を提供。入居者は、日中は施設内で生活介護を受けるか、外部のサービスを利用。
規模	小規模（原則定員 10 人以下）	大規模（原則定員 30 人以上）
施設数 (R6.10)	375 施設 （一般住宅や賃貸マンションを借り受けて運営する形態が多い）	28 施設 （独立した敷地、建物で運営）

### 4 札幌市での取扱い

- ・現在、札幌市では町内会と民生委員の負担軽減を進めていることから、基本的に、札幌市からは、地域連携推進会議の構成員となるようには求めません。
- ・ただし、日頃から協力関係にある法人や施設から、それまでの協力関係に基づく個別の依頼があった場合に、町内会や民生委員の自主的な判断で構成員となることは可能です。
- ・また、地域連携推進会議をきっかけに、新たに施設を運営する事業者との協力関係が生まれ、町内会や民生委員の活動に効果があると判断できる場合には、構成員となることを御検討ください。
- ・札幌市から施設に対して、日頃から関わりのない町内会や民生委員への会議参加依頼を行わないよう通知します。参加を希望しないときは、断って構いません。
- ・介護保険の運営推進会議と保育の運営委員会の取扱いは変わりません。これまでと同じように、御協力をお願いします。

### 5 お問い合わせ先

- ・地域連携推進会議への参加を検討、希望する場合は、近隣の施設の紹介、連絡等を行いますので、下記へお問い合わせください。
- ・日頃の関わりのない施設から会議参加依頼があっても困りのとき、地域連携推進会議について御質問があるときなどは、下記へお問い合わせください。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
 障がい福祉課運営指導係 電話：011-211-2938

### 3 対象施設

	共同生活援助（グループホーム）	障害者支援施設（入所施設）
対象者	生活上の援助が必要な障がい者 （障がいの程度：軽い～重い）	常時介護を要する障がい者 （障がいの程度：比較的重い）
サービス内容	障がい者が共同して自立した生活を送れるよう、食事の提供、健康管理、日常の相談対応などを提供。入居者は、日中は外部の通所施設などを利用。	障がい者の入所を受け入れ、居住の場と日常生活上の世話と介護を提供。入居者は、日中は施設内で生活介護を受けるか、外部のサービスを利用。
規模	小規模（原則定員 10 人以下）	大規模（原則定員 30 人以上）
施設数 (R6.10)	375 施設 (一般住宅や賃貸マンションを借り受けて運営する形態が多い)	28 施設 (独立した敷地、建物で運営)

### 4 札幌市での取扱い

- ・現在、札幌市では町内会と民生委員の負担軽減を進めていることから、基本的に、札幌市からは、地域連携推進会議の構成員となるようには求めません。
- ・ただし、日頃から協力関係にある法人や施設から、それまでの協力関係に基づく個別の依頼があった場合に、町内会や民生委員の自主的な判断で構成員となることは可能です。
- ・また、地域連携推進会議をきっかけに、新たに施設を運営する事業者との協力関係が生まれ、町内会や民生委員の活動に効果があると判断できる場合には、構成員となることを御検討ください。
- ・札幌市から施設に対して、日頃から関わりのない町内会や民生委員への会議参加依頼を行わないよう通知します。参加を希望しないときは、断って構いません。
- ・介護保険の運営推進会議と保育の運営委員会の取扱いは変わりません。これまでと同じように、御協力をお願いします。

### 5 お問い合わせ先

- ・地域連携推進会議への参加を検討、希望する場合は、近隣の施設の紹介、連絡等を行いますので、下記へお問い合わせください。
- ・日頃の関わりのない施設から会議参加依頼があっても困りのとき、地域連携推進会議について御質問があるときなどは、下記へお問い合わせください。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
 障がい福祉課運営指導係 電話：011-211-2938

町内会長・民生委員の皆様へ

別紙2

## 障がい者施設による地域連携推進会議について

- 令和7年度から、厚生労働省令により、障がい者が居住し、生活する施設において、地域への理解促進、サービスの透明性・質の確保などを目的に、事業所ごとに「地域連携推進会議」が設置されます。
  - 厚生労働省が想定する会議の構成員の一つに、「地域の関係者」があり、この中には、町内会や民生委員・児童委員（以下「民生委員」と言います）が含まれています。
  - 地域連携推進会議の目的からは、町内会や民生委員が会議へ参加することが望ましいですが、市内の現状を考慮し、札幌市では、以下のように取り扱います。
    - ・札幌市からは、地域連携推進会議の構成員となるようには求めません。
    - ・ただし、日頃から協力関係にある等個別の事情により、町内会や民生委員が自主的な判断で構成員となることは可能です。
- ※札幌市から施設に対して、日頃の関わりがない町内会や民生委員への会議参加依頼を行わないよう通知します。

### 1 地域連携推進会議

#### (1) 目的

- ・事業所と地域の連携による「利用者と地域との関係づくり」、「施設や利用者に関する地域の理解促進」、「サービスの透明性・質の確保」、「利用者の権利擁護」

#### (2) 内容

- ・会議の開催（会議の構成員との情報共有、意見交換）
- ・施設訪問（職員や利用者との関係づくり、事業所の環境や事業運営の確認）

※いずれも1年に1回以上開催する。

#### (3) 設置主体

- ・障がい者が居住し、生活する施設（グループホーム、入所施設）を運営する事業所

### 2 会議の構成員

「利用者」、「利用者家族」、「地域の関係者<sup>※</sup>」、「福祉に知見のある人（他の福祉サービス事業者等）」、「経営に知見のある人（他の福祉サービスの運営者等）」から、各事業所が、5人程度を選出し、会議を設置。

※ 地域の障がい当事者、近隣住民、地域のNPO、学校関係者、町内会、民生委員等  
（裏面に続く）

## 白石区ふるさとまつり委員会

### 次 第

日時：令和6年12月12日（木）14：00～

場所：白石区複合庁舎4階 会議室A

#### 1 開会挨拶

#### 2 議 題

- (1) 第50回ふるさとまつり実施概要（案）について
- (2) 第50回ふるさとまつり予算（案）について
- (3) 各地区の連町負担金・協賛金目標額及び協賛金募集の流れ（案）について
- (4) 第50回ふるさとまつり地区別役割分担（案）について
- (5) 第50回ふるさとまつりに係る会議等予定（案）について
- (6) 第51回ふるさとまつりに係る会場予約について

#### 3 その他

白石区ふるさとまつり委員会 委員名簿

氏 名	団 体 ・ 役 職
豊 間 根 一 雄	ふるさとまつり委員長（北東白石連合町内会会長）
中 嶋 裕 一	白石地区連合町内会会長
山 中 忠 典	東白石地区町内会連合会会長
柴 元 博	東札幌町内連合会会長
蠣 崎 三 憲	菊水町内会連絡協議会会長
村 田 忠 一	北白石連合町内会会長
板 垣 俊 夫	白石東地区町内会連合会会長
宮 口 博 幸	菊の里連合町内会会長
恵 木 寛 治	白石厚別建設協会事務局長
中 川 洋 子	白石区料飲店組合連合会 会長代行
小 澤 光 之	札幌市子ども会育成連合会白石区支部会長
武 藤 征 一	ふるさと会会長
明 日 見 敬 一	ふるさとまつり事務局長
田 畑 隆 二	ふるさとまつり事務局次長
名 井 敏 哉	ふるさとまつり事務局次長

白石区ふるさとまつり委員会 委員名簿

氏 名	団 体 ・ 役 職
豊 間 根 一 雄	ふるさとまつり委員長（北東白石連合町内会会長）
中 嶋 裕 一	白石地区連合町内会会長
山 中 忠 典	東白石地区町内会連合会会長
柴 元 博	東札幌町内連合会会長
蠣 崎 三 憲	菊水町内会連絡協議会会長
村 田 忠 一	北白石連合町内会会長
板 垣 俊 夫	白石東地区町内会連合会会長
宮 口 博 幸	菊の里連合町内会会長
恵 木 寛 治	白石厚別建設協会事務局長
中 川 洋 子	白石区料飲店組合連合会 会長代行
小 澤 光 之	札幌市子ども会育成連合会白石区支部会長
武 藤 征 一	ふるさと会会長
明 日 見 敬 一	ふるさとまつり事務局長
田 畑 隆 二	ふるさとまつり事務局次長
名 井 敏 哉	ふるさとまつり事務局次長



## 白石区ふるさとまつり委員会

### 次 第

日時：令和 6 年 12 月 12 日（木）14：00～

場所：白石区複合庁舎 4 階 会議室 A

#### 1 開会挨拶

#### 2 議 題

- (1) 第 50 回ふるさとまつり実施概要（案）について
- (2) 第 50 回ふるさとまつり予算（案）について
- (3) 各地区の連町負担金・協賛金目標額及び協賛金募集の流れ（案）について
- (4) 第 50 回ふるさとまつり地区別役割分担（案）について
- (5) 第 50 回ふるさとまつりに係る会議等予定（案）について
- (6) 第 51 回ふるさとまつりに係る会場予約について

#### 3 その他

## 第50回 白石区ふるさとまつり実施概要（案）

## 開催日時

- ◎ 令和7年6月14日（土） 午前10時00分～午後6時00分
- ※雨天決行

## 主催・共催

- 【主催】白石区ふるさと会
- 【共催】札幌市子ども会育成連合会白石区支部、白石区料飲店組合連合会、白石区民センター運営委員会、白石区

## 会場

- ◎ 札幌コンベンションセンター 大ホール・屋外展示場（レイアウトは別紙参照）

## 交通アクセス

- ◎ 地下鉄＜東西線：地下鉄東札幌駅 徒歩8分＞
- ◎ 路線バス＜JR北海道バス：中央1条1丁目 徒歩8分＞
- ◎ 自動車（駐車場有料 2時間 ¥200（以降30分 ¥100）、約470台収容）

## 主なプログラム

<札幌コンベンションセンター>

- ◎ 各種ステージ（演奏、発表、ビンゴ大会）
- ◎ 白石音頭
- （同時開催）子ども遊芽カーニバル（ステージ発表、子ども縁日）

<会場未定（※川下公園使用不可のため）>

（同時開催）片倉鉄砲隊発砲演武

## 50回記念のイベント等

- ◎ 白石区出身の芸能人の出演（要調整、条件によっては実施できない可能性あり）
- ◎ 登別市伝統芸能熊舞の出演（要調整、条件によっては実施できない可能性あり）
- ◎ ふるさと会ブース設置（まつりの歴史を振り返るパネル展示等を想定）
- ◎ クイズラリー（記念品あり）
- ◎ まつり50回記念（限定）メニュー販売（出店者へ協力依頼）

## 主な見直し項目

- ◎ 客席の追加（来賓スペース廃止）
- ◎ ステージ出演者募集要領に地域要件「白石区で活動する団体であること」を追加

令和7年度（第50回）白石区ふるさとまつり予算（案）

(収入の部)					(単位：円)
科 目	(A) 6年度予算	(B) 6年度決算	(B) 7年度予算	(B)-(A) 差(7年度-6年度)	説 明
繰越金	0	0	440,477	440,477	・前年度より繰越 440,477
負担金	950,000	950,000	950,000	0	・各地区負担金 800,000(1地区100,000) ・遊芽カーニバル 150,000
協賛金	3,990,000	3,558,000	3,558,000	▲432,000	・目標額3,558,000(6年度決算同額)
助成金	165,000	185,000	185,000	20,000	・明治安田生命助成金 185,000
一般会計繰入	1,246,000	1,246,000	1,246,000	0	・ふるさと会一般会計からの繰入金 400,000 ・地域ふれあい交流事業助成金 846,000
出店者負担金	1,070,000	1,196,900	1,197,000	127,000	・出店料等 697,000 ・料飲店組合負担分 500,000
その他収入	520,000	502,324	520,000	0	・ビンゴカード売上 200,000 ・実施報告会 320,000
まつり基金からの繰入	0	0	1,000,000	1,000,000	
収入合計	7,941,000	7,638,224	9,096,477	1,155,477	

(支出の部)					(単位：円)
科 目	(A) 6年度予算	(B) 6年度決算	(B) 7年度予算	(B)-(A) 差(7年度-6年度)	説 明
総務費	1,704,000	1,308,353	1,537,000	▲167,000	・通信費 159,000 ・印刷費 547,000 ・接待費 33,000 ・スタッフ等交通費 79,000 ・スタッフ等食事代 71,000 ・クリーニング代 82,000 ・実施報告会 400,000 ・財務委員交通費 50,000 ・その他経費(うちわ作成、スタッフ用飲料等) 116,000
会場費	5,652,000	5,436,413	6,436,000	784,000	・看板設置費 724,000 ・会場使用料 3,129,000 ・物品レンタル 1,800,000 ・その他経費(警備、清掃料等) 783,000
催事費	384,000	298,156	334,000	▲50,000	・出演者等謝礼 120,000 ・司会委託費 92,000 ・手話通訳者委託料 7,000 ・ビンゴ景品 100,000 ・その他 15,000
雑費	201,000	154,825	171,000	▲30,000	・保険料 103,000 ・ゴミ処理代 54,000 ・その他 14,000
50回記念事業費	0	0	618,477	618,477	・出演者謝礼 ・クイズラリー記念品 ・その他
予備費	0	0	0	0	
次年度繰越金	0	440,477	0	0	
支出合計	7,941,000	7,638,224	9,096,477	1,155,477	

収支(円)：収入9,096,477 - 支出9,096,477 = 0

(まつり基金)					(単位：円)
科 目	(A)	(B)	(A)+(B)	説 明	
ふるさとまつり基金	6年度当初残高	6年度収入見込	7年度予算額	【7年度収入見込】預金利息 224 【7年度支出見込】繰入金 1,000,000	
	1,704,353	224	1,704,577		

令和7年度（第50回）白石区ふるさとまつり予算（案）

(収入の部)					(単位：円)
科 目	(A)		(B)	(B)-(A)	説 明
	6年度予算	6年度決算	7年度予算	差(7年度-6年度)	
繰越金	0	0	440,477	440,477	・前年度より繰越 440,477
負担金	950,000	950,000	950,000	0	・各地区負担金 800,000(1地区100,000) ・遊芽カーニバル 150,000
協賛金	3,990,000	3,558,000	3,558,000	▲432,000	・目標額3,558,000(6年度決算同額)
助成金	165,000	185,000	185,000	20,000	・明治安田生命助成金 185,000
一般会計繰入	1,246,000	1,246,000	1,246,000	0	・ふるさと会一般会計からの繰入金 400,000 ・地域ふれあい交流事業助成金 846,000
出店者負担金	1,070,000	1,196,900	1,197,000	127,000	・出店料等 697,000 ・料飲店組合負担分 500,000
その他収入	520,000	502,324	520,000	0	・ビンゴカード売上 200,000 ・実施報告会 320,000
まつり基金からの繰入	0	0	1,000,000	1,000,000	
収入合計	7,941,000	7,638,224	9,096,477	1,155,477	

(支出の部)					(単位：円)
科 目	(A)		(B)	(B)-(A)	説 明
	6年度予算	6年度決算	7年度予算	差(7年度-6年度)	
総務費	1,704,000	1,308,353	1,537,000	▲167,000	・通信費 159,000 ・印刷費 547,000 ・接待費 33,000 ・スタッフ等交通費 79,000 ・スタッフ等食事代 71,000 ・クリーニング代 82,000 ・実施報告会 400,000 ・財務委員交通費 50,000 ・その他経費(うちわ作成、スタッフ用飲料等) 116,000
会場費	5,652,000	5,436,413	6,436,000	784,000	・看板設置費 724,000 ・会場使用料 3,129,000 ・物品レンタル 1,800,000 ・その他経費(警備、清掃料等) 783,000
催事費	384,000	298,156	334,000	▲50,000	・出演者等謝礼 120,000 ・司会委託費 92,000 ・手話通訳者委託料 7,000 ・ビンゴ景品 100,000 ・その他 15,000
雑費	201,000	154,825	171,000	▲30,000	・保険料 103,000 ・ゴミ処理代 54,000 ・その他 14,000
50回記念事業費	0	0	618,477	618,477	・出演者謝礼 ・クイズラリー記念品 ・その他
予備費	0	0	0	0	
次年度繰越金	0	440,477	0	0	
支出合計	7,941,000	7,638,224	9,096,477	1,155,477	

収支(円)：収入9,096,477 - 支出9,096,477 = 0

(まつり基金)					(単位：円)
科 目	(A)		(B)	(A)+(B)	説 明
	6年度当初残高	6年度収入見込	6年度収入見込	7年度予算額	
ふるさとまつり基金	1,704,353	224	224	1,704,577	【7年度収入見込】預金利息 224 【7年度支出見込】繰入金 1,000,000

## 第50回 白石区ふるさとまつり実施概要（案）

## 開催日時

- ◎ 令和7年6月14日（土） 午前10時00分～午後6時00分
- ※雨天決行

## 主催・共催

- 【主催】白石区ふるさと会
- 【共催】札幌市子ども会育成連合会白石区支部、白石区料飲店組合連合会、白石区民センター運営委員会、白石区

## 会場

- ◎ 札幌コンベンションセンター 大ホール・屋外展示場（レイアウトは別紙参照）

## 交通アクセス

- ◎ 地下鉄<東西線：地下鉄東札幌駅 徒歩8分>
- ◎ 路線バス<JR北海道バス：中央1条1丁目 徒歩8分>
- ◎ 自動車（駐車場有料 2時間 ¥200（以降30分 ¥100）、約470台収容）

## 主なプログラム

- <札幌コンベンションセンター>
  - ◎ 各種ステージ（演奏、発表、ビンゴ大会）
  - ◎ 白石音頭  
（同時開催）子ども遊芽カーニバル（ステージ発表、子ども縁日）
- <会場未定（※川下公園使用不可のため）>
  - （同時開催）片倉鉄砲隊発砲演武

## 50回記念のイベント等

- ◎ 白石区出身の芸能人の出演（要調整、条件によっては実施できない可能性あり）
- ◎ 登別市伝統芸能熊舞の出演（要調整、条件によっては実施できない可能性あり）
- ◎ ふるさと会ブース設置（まつりの歴史を振り返るパネル展示等を想定）
- ◎ クイズラリー（記念品あり）
- ◎ まつり50回記念（限定）メニュー販売（出店者へ協力依頼）

## 主な見直し項目

- ◎ 客席の追加（来賓スペース廃止）
- ◎ ステージ出演者募集要領に地域要件「白石区で活動する団体であること」を追加

第50回白石区ふるさとまつりに係る連町負担金額及び協賛金目標金額（案）

＜各地区の連町負担金額＞

まつりの開催経費を確保するため、連町負担金について、1地区100,000円とする。

＜各地区の協賛金目標額＞

会場に応じた開催経費を確保するため、これまでの実績や地域特性を考慮し、前回（49回）に準じた“目標額”を設定する。

なお、「目標額≒ノルマ」ではありません。

【目標額】 3,558,000円

地区	第49回実績	第50回目標
白石	802,000円（財務委員6名）	802,000円
東白石	508,000円（財務委員12名）	508,000円
東札幌	580,000円（財務委員4名）	580,000円
菊水	445,000円（財務委員5名）	445,000円
北白石	338,000円（財務委員5名）	338,000円
北東白石	400,000円（財務委員6名）	400,000円
白石東	320,000円（財務委員5名）	320,000円
菊の里	165,000円（財務委員5名）	165,000円
全体	3,558,000円（財務委員48名）	3,558,000円

※ 上記目標額はあくまで目標額であり、決してノルマではありません。

※ 財務委員の人数は、各地区の任意選出となっております。

## 第 50 回ふるさとまつり 地区別役割分担（案）

### 1 各地区担当部

地 区	第 50 回（R7 年度）	第 49 回（R6 年度）
白石地区連合町内会	衛生部委員 1 名（サブ地区）	総務部委員 1 名（メイン地区）
	ゴミ分別、会場内清掃	まつり本部運営等
東白石地区町内会連合会	総務部委員 1 名（メイン地区）	衛生部委員 1 名（サブ地区）
	まつり本部運営等	テーブル席管理
東札幌町内連合会	衛生部委員 1 名（サブ地区）	会場部委員 1 名（メイン地区）
	テーブル席管理	来場者誘導、会場整理
菊水町内会連絡協議会	会場部委員 1 名（メイン地区）	衛生部委員 1 名（サブ地区）
	来場者誘導、会場整理	ゴミ分別、会場内清掃
北白石連合町内会	衛生部委員 1 名（サブ地区）	催事部委員 1 名（メイン地区）
	ゴミ分別、会場内清掃	出演者調整、当日催事運営等
北東白石連合町内会	催事部委員 1 名（メイン地区）	催事部委員 1 名（サブ地区）
	出演者調整、当日催事運営等	出演者調整、当日催事運営等
白石東地区町内会連合会	催事部委員 1 名（サブ地区）	衛生部委員 1 名（メイン地区）
	出演者調整、当日催事運営等	ゴミ分別、会場内清掃
菊の里連合町内会	衛生部委員 1 名（メイン地区）	衛生部委員 1 名（サブ地区）
	ゴミ分別、会場内清掃	ゴミ分別、会場内清掃

### 2 推薦依頼人数

#### 事務局委員 1 名

各担当部（総務、催事、会場、衛生）に従事していただきます。事務局会議に 3 回程度ご出席いただくほか、まつり当日は、各地区からご協力いただくスタッフの方々のまとめ役として当日の運営をお願いいたします。

## 第 50 回ふるさとまつり 地区別役割分担 (案)

### 1 各地区担当部

地 区	第 50 回 (R7 年度)	第 49 回 (R6 年度)
白石地区連合町内会	衛生部委員 1 名 (サブ地区)	総務部委員 1 名 (メイン地区)
	ゴミ分別、会場内清掃	まつり本部運営等
東白石地区町内会連合会	総務部委員 1 名 (メイン地区)	衛生部委員 1 名 (サブ地区)
	まつり本部運営等	テーブル席管理
東札幌町内連合会	衛生部委員 1 名 (サブ地区)	会場部委員 1 名 (メイン地区)
	テーブル席管理	来場者誘導、会場整理
菊水町内会連絡協議会	会場部委員 1 名 (メイン地区)	衛生部委員 1 名 (サブ地区)
	来場者誘導、会場整理	ゴミ分別、会場内清掃
北白石連合町内会	衛生部委員 1 名 (サブ地区)	催事部委員 1 名 (メイン地区)
	ゴミ分別、会場内清掃	出演者調整、当日催事運営等
北東白石連合町内会	催事部委員 1 名 (メイン地区)	催事部委員 1 名 (サブ地区)
	出演者調整、当日催事運営等	出演者調整、当日催事運営等
白石東地区町内会連合会	催事部委員 1 名 (サブ地区)	衛生部委員 1 名 (メイン地区)
	出演者調整、当日催事運営等	ゴミ分別、会場内清掃
菊の里連合町内会	衛生部委員 1 名 (メイン地区)	衛生部委員 1 名 (サブ地区)
	ゴミ分別、会場内清掃	ゴミ分別、会場内清掃

### 2 推薦依頼人数

#### 事務局委員 1 名

各担当部(総務、催事、会場、衛生)に従事していただきます。事務局会議に 3 回程度ご出席いただくほか、まつり当日は、各地区からご協力いただくスタッフの方々のまとめ役として当日の運営をお願いいたします。



第50回白石区ふるさとまつりに係る連町負担金額及び協賛金目標金額（案）

＜各地区の連町負担金額＞

まつりの開催経費を確保するため、連町負担金について、1地区100,000円とする。

＜各地区の協賛金目標額＞

会場に応じた開催経費を確保するため、これまでの実績や地域特性を考慮し、前回（49回）に準じた“目標額”を設定する。

なお、「目標額≒ノルマ」ではありません。

【目標額】 3,558,000円

地区	第49回実績	第50回目標
白石	802,000円（財務委員6名）	802,000円
東白石	508,000円（財務委員12名）	508,000円
東札幌	580,000円（財務委員4名）	580,000円
菊水	445,000円（財務委員5名）	445,000円
北白石	338,000円（財務委員5名）	338,000円
北東白石	400,000円（財務委員6名）	400,000円
白石東	320,000円（財務委員5名）	320,000円
菊の里	165,000円（財務委員5名）	165,000円
全体	3,558,000円（財務委員48名）	3,558,000円

※ 上記目標額はあくまで目標額であり、決してノルマではありません。

※ 財務委員の人数は、各地区の任意選出となっております。

## 第50回白石区ふるさとまつりに係る会議等予定(案)

月	行事・会合名	日時	会場	備考(主な出席者等)
2	財務部会議	20日(木)10時	(白石区複合庁舎4階) 講堂	連町会長 各地区の財務委員
4	事務局会議①	9日(水)14時	(白石区複合庁舎4階) 会議室A	まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名)
	各部会①	9日(水)15時	(白石区複合庁舎4階) 会議室A 会議室B 会議室C	まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名)
5	事務局会議②	7日(水)14時	(白石区複合庁舎4階) 会議室A	まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名)
	各部会②	7日(水)15時	(白石区複合庁舎4階) 会議室A 区長会議室	まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名)
5	全体会議	28日(水)18時	(白石区複合庁舎5階) 区民センターホール	まつり委員長 まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名) 各地区のまつり当日スタッフ
	各部会③	28日(水)19時	(白石区複合庁舎5階) 区民センターホール 集会室A・B 集会室C・D 集会室E 視聴覚室	まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名) 各地区のまつり当日スタッフ
6	ふるさとまつり	14日(土)	札幌コンベンションセンター	
7	実施報告会 (なおり)	31日(木)	アサヒビール園 はまなす館2階	ふるさと会会長 連町会長 まつり事務局三役 まつり事務局委員(地区1名) 各地区のまつり当日スタッフ

## 「北方領土を知るつどい」の開催について

札幌市民の北方領土に対する理解と認識を深めることなどを目的として、「北方領土を知るつどい」を実施するよう、北方領土復帰期成同盟札幌地方支部より依頼を受けていることから、白石区町内連合会連絡協議会の構成員である各地区連合町内会長及び区女連会長を主たる参加者として、「北方領土を知るつどい」を開催する。

### 1 日時

令和7年2月13日（木）15時～

（白石区町内連合会連絡協議会定例会終了後を想定）

### 2 会場

白石区複合庁舎4階 会議室A

### 3 参加者

各地区連合町内会長及び区女連会長

※各単位町内会への案内は予定しておりませんが、連合町内会長以外に地域から参加を希望する方がいる場合は参加可能です（事前申し込み必要）。

### 4 内容

啓発DVD上映、北方領土復帰期成同盟札幌地方支部による質疑応答

（詳細については、北方領土復帰期成同盟札幌地方支部事務局と調整予定）

### 5 その他

各地区から参加を希望する方がいる場合は、令和7年1月31日（金）までに、所属する町内会、氏名、連絡先を下記問い合わせ先までご連絡ください（特段の取りまとめ等は不要です。）。

問い合わせ先 白石区市民部地域振興課 白川、松本 Tel 011-861-2422
--

## 令和7年民生委員・児童委員一斉改選事務スケジュール

予定時期	項目	担当	備考
12月中旬	・定数要望調査(第1回)	本庁 区	地区民児協の要望を調査
2月下旬	・厚生労働省から一斉改選関連の通知	本庁	厚生労働省⇒保) 地域福祉・生活支援課
	・定数要望調査(第1回) 〆切	本庁 区	区⇒保) 地域福祉・生活支援課
3月上旬	・定数要望調査(第2回)	本庁 区	地区民児協の要望を調査
4月下旬	・定数要望調査(第2回) 〆切	本庁 区	区⇒保) 地域福祉・生活支援課
5月	・地区推薦準備会委員名簿 提出依頼	本庁 区	
6月上旬	・定数について、区民生委員・児童委員協議会会長等から意見聴取	本庁	
7月上旬 中旬	・新定数の決定・告示	本庁	
	・地区推薦準備会委員名簿 提出	本庁 区	区⇒保) 地域福祉・生活支援課
8月	・地区推薦準備会の開催	区	委嘱状の交付、推薦事務の説明等。以後随時開催し、候補者を選出する。
9月上旬 中旬	・民生委員候補者名簿 提出	本庁 区	区⇒保) 地域福祉・生活支援課
	・不再任民生委員名簿 提出	本庁 区	区⇒保) 地域福祉・生活支援課
10月上旬 中旬	・市民生委員推薦会の開催(第1回)	本庁	市民生委員推薦委嘱状の交付、推薦事務の説明、候補者調査依頼
	・民生委員候補者の調査	本庁	
11月上旬 中旬	・市民生委員推薦会の開催(第2回) ・市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の開催	本庁 本庁	民生委員候補者の推薦 民生委員候補者の審査
	・厚生労働省へ具申	本庁	保) 地域福祉・生活支援課⇒厚生労働省
12月上旬	・委嘱状伝達式	区	委嘱状の交付、民児協の開催、研修会等
1月	・民生委員・児童委員名簿 作成	本庁 区	

# 東部市税事務所の仮移転について

移 転 日 令和7年9月16日(火)

移転先住所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-30  
大谷地アドバンシービル3階  
※交通局本局庁舎のとなりです

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
----	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------

東部市税事務所

交通局庁舎1階2階

交通局庁舎  
大規模改修工事

大谷地アドバンシービルへの  
仮庁舎移転期間  
(R7.9.16~R10.8予定)

交通局庁舎へ復帰

市税事務所移転に関するお問い合わせ 財) 税制課 TEL011-211-2282

令和6年12月 日

札幌市白石区土木部

## 令和6年度パートナーシップ排雪申請のご案内

日頃より、本市道路行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度のパートナーシップ排雪につきまして、申請書並びに関係資料を送付させていただきます。

申請の期間につきましては下記のとおりとなっておりますので、お忙しい時期とは存じますが、ご検討の上、お手続き方よろしく願いいたします。

申請期間内は、例年大変込み合いますので、排雪路線の変更等がございましたら、申請期間前にご相談くださいますようご協力をお願いいたします。

また、排雪延長など前年度と内容に変更がない場合は、郵送でも申請を受け付けていただきますので、郵送される場合は期日までに届くよう送付していただきますようお願いいたします。

## 記

1. 申込期間：令和6年12月18日（水）～令和7年1月8日（水）  
（※土日・祝日及び12月29日～1月3日までを除く）

2. 受付場所：白石区土木センター  
〒003-0026 札幌市白石区本通14丁目南5番32号  
※郵送でも可（前年度からの内容に変更が無い場合）  
「パートナーシップ排雪担当者」あて

※ この申請案内は、昨年度、当制度をご利用いただいた団体及び新規利用の申し出がありました代表者の方にお送りしております。  
ご担当者に変更がありましたら、お手数ですがお渡ししていただきますようお願いいたします。

## 【連絡先】

白石区土木部維持管理課

電話 864-8125

## パートナーシップ排雪制度等について【重要】

札幌市では、安心・安全で持続可能な冬期道路環境の実現に向けて、令和5年度より、「生活道路除排雪の在り方検討」に着手しています。

このことに関する各種報道を受け、地域の方から「生活道路の排雪は、市が全額負担し全域で実施してくれるのか?」といった問い合わせが寄せられておりますが、パートナーシップ排雪制度や市長助成トラック制度(以下、「パートナーシップ排雪制度等」という。)の「廃止」は決定事項ではございません。

パートナーシップ排雪制度等をご利用される地域の皆様におかれましては、下記事項へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ **生活道路の排雪を希望される場合は、これまでと同様にお申込みが必須となります**
- ・ **将来的な生活道路の除排雪在り方については、来年度(2025年度)の冬も引き続き本制度を継続しながら検討を進める予定です**

【札幌市公式ホームページ】生活道路の除排雪に関する検討

[https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/seikatsu\\_johaisetsu.html](https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/seikatsu_johaisetsu.html)



ご不明な点等ございましたら、下記担当課までご連絡ください

制度の検討に関すること 札幌市雪対策室事業調整担当課 電話:211-2682

制度の申込に関すること 札幌市白石区土木部維持管理課 電話:864-8125

# パートナーシップ排雪の日程について

パートナーシップ排雪の作業日程は、市と除雪事業者で調整し、その後、各申請団体の代表者に通知しています。

また、目安となる作業日程をホームページで公表しております。

## 【お知らせ】公表概要

- ①公表内容 ～ 申請団体名、申請団体毎の作業予定日
- ②公表方法 ～ 白石区土木センターのホームページ
- ③公表時期 ～ 1月下旬
- ④更新頻度 ～ 週1回程度の頻度で更新予定

## 【お願い】日程調整について

降雪・積雪状況等により、作業進捗が当初の想定からずれ込む場合、当初に通知していた作業日程から前後（変更）することがあります。

### ○作業日程が変更となる一例

- ・ ドカ雪や新雪除雪などで作業進捗が遅れる場合
- ・ 作業の進捗が良く、前の町内会の作業が早く終わった場合（前倒し）

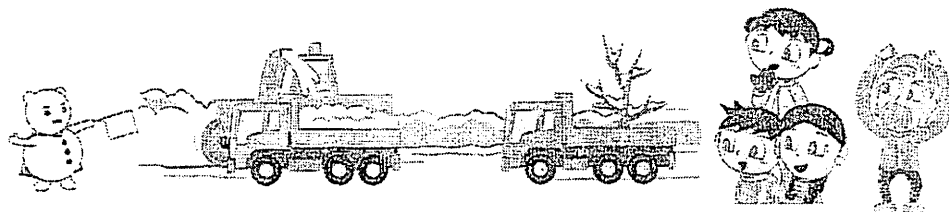


Check!

上記のようなケースにより日々状況が変化することから、効率よく作業を行うため、札幌市が日程を変更し、作業を実施いたします。

今シーズンより作業の効率化を図るため、作業予定日を長めに設定したうえで、隣接町内会をまとめて施工することを予定しております。

限られた機械や人手、時間の中で作業を行うため、また、みなさまの安心・安全な暮らしのため、ご理解とご協力をお願いいたします。



早く作業してくれた！  
ありがとう！

白石区土木センターのホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/shisetsu/doboku/index.html>



問合せ先

白石区土木部維持管理課（土木センター）

電話864-8125



# パートナーシップ排雪の日程について

パートナーシップ排雪の作業日程は、市と除雪事業者で調整し、その後、各申請団体の代表者に通知しています。

また、目安となる作業日程をホームページで公表しております。

## 【お知らせ】公表概要

- ①公表内容 ～ 申請団体名、申請団体毎の作業予定日
- ②公表方法 ～ 白石区土木センターのホームページ
- ③公表時期 ～ 1月下旬
- ④更新頻度 ～ 週1回程度の頻度で更新予定

## 【お願い】日程調整について

降雪・積雪状況等により、作業進捗が当初の想定からずれ込む場合、当初に通知していた作業日程から前後（変更）することがあります。

### ○作業日程が変更となる一例

- ・ ドカ雪や新雪除雪などで作業進捗が遅れる場合
- ・ 作業の進捗が良く、前の町内会の作業が早く終わった場合（前倒し）

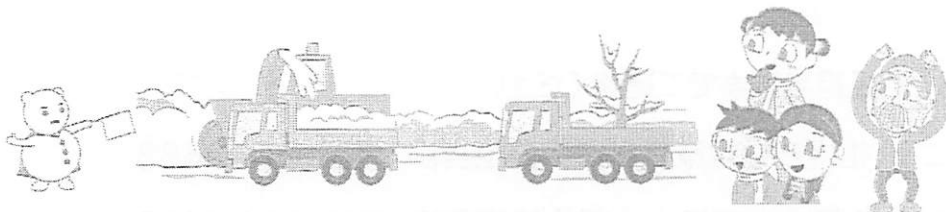


Check!

上記のようなケースにより日々状況が変化することから、効率よく作業を行うため、札幌市が日程を変更し、作業を実施いたします。

今シーズンより作業の効率化を図るため、作業予定日を長めに設定したうえで、隣接町内会をまとめて施工することを予定しております。

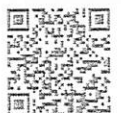
限られた機械や人手、時間の中で作業を行うため、また、みなさまの安心・安全な暮らしのため、ご理解とご協力をお願いいたします。



早く作業してくれた！  
ありがとう！

## 白石区土木センターのホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/shiroishi/shisetsu/doboku/index.html>



問合せ先

白石区土木部維持管理課（土木センター）

電話864-8125

## パートナーシップ排雪制度等について【重要】

札幌市では、安心・安全で持続可能な冬期道路環境の実現に向けて、令和5年度より、「生活道路除排雪の在り方検討」に着手しています。

このことに関する各種報道を受け、地域の方から「生活道路の排雪は、市が全額負担し全域で実施してくれるのか?」といった問い合わせが寄せられておりますが、パートナーシップ排雪制度や市長助成トラック制度(以下、「パートナーシップ排雪制度等」という。)の「廃止」は決定事項ではございません。

パートナーシップ排雪制度等をご利用される地域の皆様におかれましては、下記事項へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ **生活道路の排雪を希望される場合は、これまでと同様にお申込みが必要となります**
- ・ **将来的な生活道路の除排雪在り方については、来年度(2025年度)の冬も引き続き本制度を継続しながら検討を進める予定です**

【札幌市公式ホームページ】生活道路の除排雪に関する検討

[https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/seikatsu\\_johaisetsu.html](https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/seikatsu_johaisetsu.html)



ご不明な点等ございましたら、下記担当課までご連絡ください

制度の検討に関すること 札幌市雪対策室事業調整担当課 電話:211-2682

制度の申込に関すること 札幌市白石区土木部維持管理課 電話:864-8125

★菊水地区各連合町内会管内令和6年度避難行動要支援者名簿 調査表★

資料-2 2024/11/30現在

菊水地区管内合計 (37/47 78.7%)	申請時世帯数	協定終結日	名簿記載者数	各町内会等で同意確認 者数(令和6年度)	支援者数
	9,477		469	228	344

東連合町内会管内	単位町内会名	680		41	23	45
	1 D・グラフォート東札幌町内会	294	H28年10月13日	14	13	11
	2 菊水7条3丁目第2町内会	81	H29年 9月28日	10		22
	3 東通町3町内防災組織 (菊水東7町内会)	255	R 2年 8月 3日	14	4	2
	4 同上 (菊水7条3丁目第1町内会)					2
	5 同上 (菊水8条3丁目第2町内会)				3	2
	6 エッセーナ菊水町内会	50	R 2年10月22日	3	3	6
	7 サーム菊水町内会					
	8 クレアシティ東札幌E町内会					
	9 クレアシティ東札幌W町内会					
	10 ダイアパレス東札幌エテルナ町内会					
	11 菊水8条3丁目第1町内会					
	12 サーム東高校前町内会					
	13 町内会未結成地域					
西連合町内会管内	単位町内会名	3,287		162	141	185
	1 菊水1条1丁目町内会	455	H30年 8月 2日	13	8	19
	2 菊水1条2丁目町内会	245	H30年11月16日	8	5	15
	3 ラ・クレスト菊水町内会	202	H30年 4月11日	6	6	47
	4 菊水2条1丁目町内会	429	H30年10月30日	27	7	13
	5 菊水2条・3条2丁目町内会	410	H30年 4月 3日	29	41	20
	6 シャンポール菊水西町町内会	98	R1年 7月 5日	6	4	7
	7 菊水3条1丁目町内会	300	H30年11月19日	28	41	20
	8 菊水4条1丁目町内会	200	R1年10月 4日	11	7	11
	9 菊水4条・5条2丁目町内会	508	H30年11月14日	20	12	18
	10 菊水5条1丁目町内会	440	H30年11月15日	14	10	15
南連合町内会管内	単位町内会名	2,468		73	25	15
	1 菊水1条3丁目町内会	360	H30年 5月 1日	9	12	13
	2 菊水2条・3条3丁目町内会	562	R2年 8月12日	19	13	2
	3 菊水4条5条3丁目町内会 申請中	515	R6年 6月 3日	22	10月取得	
	4 菊水1条4丁目町内会 申請中	680	R6年 6月20日		11月中取得予定	
	5 菊水3条4丁目町内会					
6 菊水3条5丁目町内会 申請中	351	R6年 6月 4日	23	10月取得		
北連合町内会管内	単位町内会名	1,649		73	39	75
	1 菊水北第1町内会	250	R2年11月 5日	12	7	7
	2 菊水北第2町内会	285	R2年 2月18日	11	4	11
	3 菊水北第3町内会	220	R2年 1月 7日	13	7	10
	4 菊水北第4町内会	366	R2年 3月 2日	12	1	15
	5 菊水北第5町内会	200	R2年 1月 8日	14	10	10
6 菊水北第6町内会	328	H29年10月 5日	11	10	22	
防災組織菊水上町連合町内会		世帯数	協定終結日	名簿記載者数	同意確認者数	支援者数
13町内会 計		1,393	H30年12月7日	120		24
菊水上町第5町内会		238	R5年 5月18日	22		

白石区ふるさと会総務委員会  
令和6年度第1回総合調整連携部会 次第

〔 令和6年12月6日（金）14:00～15:00 〕  
白石区複合庁舎4階 会議室A

【協議事項】

○菊水地区の連合町内会に提示する白石区ふるさと会加入、白石区ふるさとまつり参画等の諸条件について

① ふるさと会加入について

～連合町内会が納める会費～

（現在）連合町内会又は連絡協議会の世帯数×20円

② ふるさとまつり参画について

～各地区負担金～

（現在）合計80万円（各地区10万円）

※世帯数（64,573世帯、菊連協含む）で割り返すと12.4円/世帯

～その他～

協賛金取りまとめ、ボランティアスタッフ選出、まつり委員長（地区持ち回り）

【協議事項のまとめのイメージ】

ふるさとまつり ふるさと会	参画する	参画しない
加入する	会費 ○○  負担金その他 ○○	会費 ○○
加入しない	負担金その他 ○○  ※加入町連と同じ「負担金」と呼ぶのか「協賛金」等の別の名称となるのか	なし

【参考資料】 菊水町内会連絡協議会書簡、予算資料

ふるさとまつり（会計）における協賛金の地区ごとの実績金額

単位：円

地区	第 48 回実績	第 49 回実績
白石	853,000	802,000
東白石	515,000	508,000
東札幌	680,000	580,000
菊水	466,000	445,000
北白石	345,000	338,000
北東白石	293,000	400,000
白石東	300,000	320,000
菊の里	245,000	165,000
全体	3,697,000	3,558,000

## 「町内会で抱える課題に関する意見交換会」開催状況

日 時 令和6年11月20日(水) 14時～15時30分  
場 所 菊水地区会館  
出席者 白石区 泉市民部長 秋山土木部長 他  
蠣崎町内会連絡協議会会長 各連合町内会長 他

内は白石区の回答、主な意見等

### 1 「しろいしアクション2024」等について

- (1) 白石区では魅力あるまちづくりに向け「しろいしアクション2024」を定め取り組みを進めているが、町内会活動に関する取り組み状況についてお話をお願いします。

「しろいしアクション2024」抜粋  
目標2～地域のチカラ、魅力の向上  
運営方針 元気で活力のあるまち～札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい  
～「町内会活動ガイド」の作成や町内会活動の担い手確保の取り組みを支援します。

・白石区としては町内会活動支援として、チラシ・ガイド作成支援、ズーム操作の研修会の開催などを行ってきた。今年度の上半期の申し込みは無かったが、防災マップ作成支援や専門家の派遣など地域のニーズにあった支援が行えるので相談いただきたい。今年度事業予定が無くとも来年度に向け町内会活動支援事業を活用いただきたい。

### (2) 地域の課題等(個別事項)について

#### ○ 賃貸マンション入居者の町内会加入促進支援について

- 市条例に管理組合や管理会社への町内会加入等の強制力を発揮するような方法を考えていただきたい。
- 近年新物件については加入率がよくなっているが従来の賃貸マンションについては町内会だけでは対処できない。加入促進には市が所有者及び管理会社等に働きかけていただきたい。  
また、分譲マンションへの働きかけをしているが中々難しく市として何か出来ないものでしょうか。
- マンションに札幌市や町内会で必要なことを知らせるとき掲示板が少ないところがあります。不便で壁にははりずらい。町内会掲示板を出来たらお願いしたい。

・町内会加入については判例にあるように強制力を持つものではない。本州では入会料や退会料の徴収、ごみステーションの使用制限などを行っているところもあると聞いているが、地域の事を公平な負担の元で行うことは大事なことであり、町内会の必要性を訴えていくしかない。

・市としては、不動産事業者に対し町内会加入に関する要請事項をハンドブック(支え合いハンドブック)にまとめ配布している。区としても不動産事業者にあたっているが反応は薄いことから本庁に対しても不動産事業者への働きかけを訴えている。

・また、一定の要件の元、地域に協力されている企業などを認定する「さっぽろまちともパートナー企業認定制度」があり、不動産事業者・ディベロッパーなど14団体を認定している。

・町内会掲示板については、昨年も要望されているが、民地に掲示板を設置するのは難しいものとする。北広島市ではイオンの入り口に地域情報を掲示しているが、今後地域の行事なども掲示できればよいと考えている。

・若い世代であればネットの活用が考えられるが、既に保健所などでは若いお母さんなどに対しスマホを通して情報を伝えている。

[町内会加入促進にあたっては、本庁で進めているとの説明があったが、区に降りてきたものについてはどのように取り組まれているのか見えてこない。どのような動きをされているのか。]

・不動産業者を回っているが反応が悪く、町内会加入の意識をもっと浸透させていかなければならないと思っている。

[新築の賃貸マンションについては、建築段階から連絡があるので加入率が高くなるが、古くからあるもので大手の管理会社が係わっているものは末端の窓口まで情報が伝わっていない。札幌市が結んでいるパートナー制度さえ知らないところがある。行政としてどのように落とし込んでいくのか。それが分からなければ町内会として動きようがない、区として取り組みの強化が出来ないものか、是非お願いしたい。]

・白石区としても認識しているが地道に取り組んで行くしかないと考えている。

[町内会に係わる問題対応について、区役所の中に相談を受ける窓口を設置することは出来ないか。まちセンでは業務も多忙であり対応は難しい。町内会活動に伴う諸問題を相談するにしてもたらい回しもあり手間がかかる。区の中で対応にあたってのネットワークが出来ていないのではないかと。窓口があれば町内会活動のなり手不足の中で仕事の軽減が図られる。 ]

○ 町内会活動のなり手不足について

- ・ 町内会への若者の協力が少なく、将来の活動が心配。夏まつりも若い人達のボランティアやアルバイトを使って何とか開催している。金銭的な支援をお願いしたい。
- ・ 昨年12月の意見交換会において、退職職員に対する研修会においての町内会加について働きかけをすとの説明があったが反応はどうでしょうか。
- ・ 8月24日(土)の道新によると、本年度市が町内会と若者を結ぶマッチング事業を試行的に実施するとあるがどのようになっているでしょうか。

・ 白石区ではマッチングモデル事業は実施していないが、若者がネットワークに登録し地域の事業に参加するものであり、全市で21名が登録している。令和6年度は豊平区、中央区の地域イベントに参加している。手稲区ではネットワーク登録者がクリスマスイベントを企画している。また、「白石ふるさとまつり」では専門学校の生徒がファミリーマートでの発売を前提にスイーツの商品開発販売を行った。検討している事業があれば区として関係者とのつなぎは行うので相談されたい。

・ 職員に対する研修については説明会でアンケートを行い、町内会活動に時々参加するとした者が6割であった。また、新規採用職員に対しては研修の中で条例の趣旨や町内会活動について説明している。

[担い手不足に関して、イベントなどには人は集まるが、就業年齢の高齢化、共稼ぎ世帯の増加に伴い事務処理をはじめ運営にあたるスタッフが不足している。有償などにより人材の確保は出来ないものか。]

・ 他の区では連町による職員の雇用や会館の管理人の業務として事務を担っているところがある。また根本的な解決策とはならないが、事務のスキルを持った在宅主婦をパートタイムとして受け入れる事も考えられる。

課題は無償でボランティアとして活動している町内会役員などとの不公平感や長期間従事が難しいことがあげられる。



## ○ その他

災害時の避難経路の安全確保をお願いしたい。電柱の撤去、倒壊の危険がある家の補強等、我々が取り組むべき問題は多数存在していると思いますが対応等についてお伺いします。

・電柱については、12号線など人通りの多い幹線道路などを優先し、計画的に地中化を進めている。

木造住宅については耐震化診断制度があり年3回(4, 5, 9月)募集を行っている。また補強については助成制度がある。

## 除排雪対策について

### (1) 「パートナーシップ排雪制度」の見直し等について

生活道路の除排雪については、平成4年から「パートナーシップ排雪制度」を開始し、除雪事業者との調整や手配等については市が行い、費用の一部を地域・町内の負担により行われています。負担についてはここ数年据え置かれているが町内会の負担単価が高騰し町内会の予算に占める排雪費の割合は大きなものがあります。

このような中で、札幌市においては本年度「持続可能な生活道路排雪の在り方検討会」を設置し今後の方向性を検討されているところであり、「パートナーシップ排雪制度」の見直し案を11月にも示すと報道されたところであります。

つきましては、検討会におけるこれまでの議論の状況や今後のスケジュールについてお伺いします。

・検討会について雪対策室に確認したところ、これまで2回委員会を開催し①パートナーシップ費用負担の増②除雪従事者の高齢化による担い手不足、について議題とした。本日、3回目の委員会を開催し①シーズンを通じた道路環境の整備②除排雪手法の提案③白石区を含む3区4地域での試験施行を議題とし議論しているが、限られた予算・体制の中でどのような作業が可能なのか来年度以降も継続して議論していく。ここ1~2年で除排雪方法の大幅な変更は考えていないが、検討会での意見を受けあり方検討を継続し、試験施行の成果を発信しながら市民議論を深め検討していきたい。

【排雪費の負担金が無くなるような報道があるがどうなのか】

・負担の軽減については検討会委員の中から出た話で結論が出ているものではなく検討を進めているだけであり、1~2年は今の制度を続ける中で議論を深める。新聞、ネットの情報は先走ってる。

・パートナーシップの負担金については令和3年度の金額に据え置いている。

## (2) 地域の課題等(個別事項)

- ・ パートナーシップに重点が置かれるも除排雪が歩道まで徹底されていない、通勤、通学の住民が大変苦勞されている。市の予算を増やし、安心、安全に生活できるようお願いします。
- ・ 近年の人手不足及びトラック等の燃料高騰など来年度以降パートナーシップ排雪を今年の金額で維持で出来るのでしょうか。

・ 歩道の除雪の要件としては歩道除雪機が走行可能な有効幅2m以上であり、除雪した雪を積むことが出来る余裕があること、公共施設や歩行者が多い所となっている。また、予算を増やしても使用する機材や人員の制限があり今以上に増やすことは出来ない。

[河川敷の排雪場所は今年も確保されるのか。]

- ・ 今年も継続する。

[住民でトラックを所有し排雪に使っているが、近隣の札幌市指定の排雪場所は使用できないのか。]

- ・ 一部の地域のみ認めることは出来ない。

## (3) その他

[白石区内では町内会加入率が40%台のところがあるが区としてどのようなアクションを起こしているのか。]

・ 難しい課題である。菊水では加入率が高く、ローラー作戦や時間をかけて取り組んでいると承知しており、ノウハウを伝授していただきたいくらいである。

[貸駐車場設置事業者に町内会加入を働きかけ、6カ所のうち3カ所が了承した。他の連町などがどのような課題を持っているのか取り組みを含め情報が欲しい。]

- ・ 白石区内では法人として加入は少なく4カ所程度と承知している

[意見交換会について、出来れば来年度もお願いしたい。～蠣崎会長]